

所得税および復興特別所得税の予定納税(第1期分)の納税をお忘れなく。期限7月31日

前年分の所得税および復興特別所得税の確定申告等に基づき計算した予定納税基準値が15万円以上となる場合には、原則、この予定税基準値の1/3相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月分(第2期分)に納めることとなっています。この制度を「予定納税」といいます。予定納税額は、確定申告の際に計算した税額から差し引くことにより精算します。

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「平成31(2019)年分所得税および復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されます。第1期分の予定納税の減額申請をする場合には、令和元年7月16日(火)までに、「予定納税額の減額申請書」に必要事項を記載した上、所轄税務署に提出してください。

詳しくは

国税庁

検索

改元に伴う納税通知書等の年度表記について

2019年5月1日に元号が「平成」から「令和」に改元されましたが、税務課が発行する納税通知書や各種証明書などの元号表記は、事務処理等の都合上「平成31年度」で表記しているものがあります。平成と表記された年度や期日については、法律上の効果が何ら変わることはありませんので、新元号に読み替えてくださいますようお願いいたします。

問 税務課 税制係 内線221~223
市民税係 内線 225 ~ 228
土地係 内線 229・230
家屋係 内線 231・244

宜野湾市空き店舗対策事業~リフォーム補助のお知らせ~

空き店舗の解消および商店街の空洞化を抑制し、商業の振興およびまちの賑わい創出を図るため、店舗リフォームを予定している事業者の皆さまへリフォーム費用を補助します。

募集期限 9/30(月)まで

補助金額 店舗リフォーム費用の2分の1(上限60万円)

※応募条件がございますので、詳細につきましては宜野湾市商工会HPで募集要項をご確認いただくか、下記までお問合せください。

申・問 宜野湾市商工会 ☎897-0111
(受付時間 8:30~17:15)

7月31日(水)は固定資産税第2期の納期限です

市税納期限カレンダー

税目	固定資産税	市県民税	軽自動車税
第1期	5月7日	7月1日	5月31日
第2期	7月31日	9月2日	
第3期	12月25日	10月31日	
第4期	3月2日	1月31日	

納め忘れないよう、納期限内での納付をお願いします。

納付困難な場合は、随時納税相談を受け付けていますのでご連絡ください。

どれくらいの期間で差し押さえされてしまうの?

①納期限を過ぎる=滞納の発生、督促状の発送

納め忘れている方もいますので、納期限後20日以内にもう一度文書(督促状)で催促をします。

②差押 督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは財産を差し押さえなければならないとされています。

問 納税課 内線246~257

令和2年度(次年度)就学援助申請について

就学援助は、小中学校の子どもがいる家庭に学用品費や給食費などを援助する制度です。令和2年度(次年度)の申請書類の配布、受付は以下のとおりです。

対象者 平成17年4月2日~平成26年4月1日生まれで、次年度宜野湾市立小中学校に在籍予定の児童生徒または宜野湾市内に住所を有する児童生徒の保護者

申請書類配布 期間 6/3(月)~7/31(水) ※土日祝日、昼食時間は除く

場所 各小中学校事務室および宜野湾市教育委員会(私立等は教育委員会のみ)

申請書類受付 期間 8/13(火)~8/30(金) 9:00~16:30

※土日祝日は除く ※12:00~13:00は除く

場所 市役所 多目的会議室

認定基準 世帯構成(人数、年齢)、世帯の収入等をもとに判断しています。収入とは、給与所得控除等を差し引く前の、給与・営業所得・年金収入などの年間の合計です。

世帯人数	合計収入額	世帯人数	合計収入額
2人	約158万円以下	4人	約280万円以下
3人	約229万円以下	5人	約331万円以下

※就学援助は、毎年度申請が必要です。

※次年度入学予定の小学校新1年生も対象です。

※認定になった場合、令和2年4月からとなります。

※ご家庭の経済状況等により、申請をしても認定にならない場合があります。詳しくは、市ホームページ「学校教育」の「就学援助制度」をご確認ください。

問 教育委員会 学務課 助成係 ☎892-8283

教育委員会

HPはコチラ▶



消防署からのお知らせ



宜野湾市自治会長会主催

住宅用火災警報器共同購入 締め切り間近です!

市自治会長会が主催する住宅用火災警報器共同購入の申込み期間があとわずかです。申込みはお早めに!

申込期間 6/10(月)~8/9(金)

※購入価格、配布時期などの詳細はお住まいの地域の自治会までお問合せください。

自治会長会主催の住宅用火災警報器共同事業を応援します!

取り付けが困難なご家庭には、自治会と協力して消防職団員が取り付けを支援いたします。「購入はしたいけど、高齢だから天井に取り付けることができないし...」などの理由で、まだ住宅用火災警報器が未設置のご家庭もご安心ください。 ※取り付け支援に関しては、申込み時にお尋ねください。

設置は義務です!

住宅用火災警報器

宜野湾市の設置率 71%

令和元年6月速報値